

凡 例

1 この一覧表は、「宇佐市が発注する測量、地質調査、建設コンサルタント業務及び補償コンサルタント業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格について（平成17年宇佐市告示第103号）」に基づき認定した資格を記載したもので、その資格は令和5年4月25日から令和7年3月31日まで有効とする。ただし、令和7・8年度の資格審査申請書を提出した者については、その結果を通知した日まで、その者の資格は引き続き有効とする。

2 この一覧表は、資格を認定した業者についておおむね五十音順に記載した。なお、業種は、測量・建築関係建設コンサルタント業務・土木関係建設コンサルタント業務・地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務の5業種（次の略号のとおり）とし、資格を有する業種を○で表示している。

- (1) 測量……測量
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務……建築
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務……土木
- (4) 地質調査業務……地質
- (5) 補償関係コンサルタント業務……補償